

まちのわだい



大河原の初夏の風物詩 第12回おおがわら梅まつり

6月24日、JAみやぎ仙南・白石倉庫仙南さくら営業所で「おおがわら梅まつり（主催：金ヶ瀬梅組合、大河原町、大河原観光物産協会）」が開催されました。

梅雨の時期のため、近年はぐずついた天気での開催となっていましたが、今年はこの時期には珍しい快晴の下での開催となりました。新鮮な梅を買い求めて多くのかたが来場し、会場までの道路に渋滞ができるほどでした。梅の量り売りと一升ます盛り放題は相変わらずの人気で、お昼近くまで行列が絶えない盛況ぶりでした。会場内ではほかにも梅を加工したお菓子や、味噌の量り売り、もちぶたの惣菜など様々な出店があり、来場者に喜ばれていました。また、堤め団地を会場に梅狩り体験が開催され、多くの家族が梅狩りを楽しんでいました。



▲白熱した種吹き飛ばし大会。今年の最高記録は11m40cm。



▲小さい子からお年寄りまで大人気の一升ます盛り放題。

地域で防災意識を高める

幸町区防災訓練

幸町区では、平成18年に自主防災組織を結成して以来、避難訓練や防災マップづくりなどを区独自で行い、区民の防災への意識を高める取組みを実施しています。

6月24日には、区の防災訓練が行われ、集会所へ集合した区民は、人員の確認をした後、中島公園に移動し、大河原消防署員の指導の下、消火器による初期消火訓練や骨折時及び止血の対応、負傷者搬送などの応急手当訓練を行いました。また、電気が使えない事態を想定し、炊き出し訓練も行われ、最後におにぎりと味噌汁を食べて訓練を終えました。



▲初期消火訓練で、消火器の取扱いを体験する子どもたち。

夏の恒例行事!!

金ヶ瀬カトリック保育園チャリティーラン

6月23日、金ヶ瀬カトリック保育園で、新園舎と園庭で行われる最初の「チャリティーラン」が開催されました。オープニングの創作ダンスでは、新園舎に地域の守り神の虎が現れたというストーリーで、虎などの衣装に身を包んだ園児が、かわいらしいダンスを披露し、保護者をはじめ、地域のお年寄りや小学生などを迎えました。

会場はさまざまなゲームコーナーや出店、フリーマーケットでぎわい、来場者は時間が経つのも忘れて夕ランを思う存分満喫しました。



▲大勢の来場者を前に堂々とダンスを披露する園児。

● 大河原町にぎわい交流施設各部屋の使用料

*中央公民館の使用料 (カッコ書きは7割減免団体使用の場合)

(単位：円)

	部屋	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後10時
2階	研修室	1,290(380)	1,290(380)	1,610(480)
	和室	1,650(490)	1,650(490)	2,060(610)
	創作室	1,290(380)	1,290(380)	1,610(480)
1階	会議室	820(240)	820(240)	1,020(300)
	大ホール(プロア)	5,400(1,620)	5,400(1,620)	7,750(2,320)
	〃(プロア+ステージ)	8,100(2,430)	8,100(2,430)	12,120(3,630)
地下	視聴覚室	1,890(560)	1,890(560)	2,360(700)
	まちづくりルーム	2,480(740)	2,480(740)	3,100(930)

【使用に係る変更内容】

▶ 使用時間が変更になります

午前が午前9時～正午→午前9時～午後1時、午後が正午～午後5時→午後1時～午後5時、夜間が午後5時～9時→午後5時～午後10時に使用時間が変更になります。

▶ 使用料が変更になります

公民館は開館以来、使用料変更をしていないことから、今回部屋の使用料は増額改定していますが、冷暖房使用料を大ホール以外1時間あたり320円から220円に減額していますので、総額では大きな負担増とはなっていません。

▶ 減免割合が変更になります

文化協会・体育協会・スポーツ少年団の加盟団体が使用する場合、従前は8割減免でしたが、今回から7割減免の使用料になります。上記の（ ）書きで記載しています。

問い合わせ：中央公民館（☎ 0224-53-4050）

*にぎわいルームの使用料 (カッコ書きは5割減免団体使用の場合)

(単位：円)

	部屋	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後10時
2階	食の開発室	2,580(1,290)	2,580(1,290)	3,220(1,610)
	交流室	1,720(860)	1,720(860)	2,150(1,070)

観光物産及び地域産業の振興の目的に使用する場合(商品開発や交流会等)は、事業計画書で使用内容を記載し承認されると5割減免の使用料になります。公民館の使用減免対象者も5割減免の使用料になります。

問い合わせ：商工観光課（☎ 0224-53-2659）

部屋の使用申請は9月11日から受付します

平成30年10月2日④から12月27日④までの中央公民館分及び、にぎわいルーム分の使用の予約・申請を9月11日④から開始します。平日午前9時～午後5時に電話予約、申請受付を中央公民館で受付します。

にぎわい交流施設オープニングイベント 9月29日

日時 平成30年9月29日④ 午前10時～午後3時

予定 開館式典・内覧会・新メニュー試食会・音楽イベント等

今回の使用時間、使用料の見直しにより、金ヶ瀬公民館の使用時間、使用料も変更になります。

■金ヶ瀬公民館の使用料 (カッコ書きは7割減免団体使用の場合)

(単位：円)

	部屋	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午後5時～午後10時
2階	会議室	1,180(350)	1,180(350)	1,800(540)
	調理実習室	1,720(510)	1,720(510)	2,590(770)
1階	小会議室	750(220)	750(220)	1,260(370)
	第1研修室(和)	1,180(350)	1,180(350)	1,800(540)
第2研修室(和)	750(220)	750(220)	1,260(370)	
	大集会室(プロア)	2,700(810)	2,700(810)	4,370(1,310)
〃(プロア+ステージ)	3,240(970)	3,240(970)	5,050(1,510)	
	陶芸創作室	1,180(350)	1,180(350)	1,800(540)

問い合わせ：金ヶ瀬公民館（☎ 0224-52-6635）